

定期監査報告書

監査の結果 — 青市監報告第199号

(1) 企画部

予算の執行、財産の管理、使用料等の収納状況、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。

(2) 浪岡事務所

予算の執行、財産の管理、使用料等の収納状況、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。

しかしながら、次の事項が見受けられたので、速やかに適切な措置を講じられたい。

(指摘事項)

都市公園の使用料の減免について、根拠基準等を十分に確認せず不適切な事務処理が行われていた。

(青森市都市公園条例第21条)

(都市整備課)

(3) 総務部

予算の執行、財産の管理、使用料等の収納状況、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。

(4) 会計機関

予算の執行、財産の管理、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。

(5) 議会事務局

予算の執行、財産の管理、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。

(6) 選挙管理委員会事務局

予算の執行、財産の管理、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。

(7) 農林水産部

予算の執行、財産の管理、使用料等の収納状況、契約事務等については、おおむね適正に処理されていた。